

VI 産業廃棄物処理施設設置に係る提出書類及び様式

提出書類（規第 11 条関係他）		新規許可	変更許可	譲受許可	合併分割	軽微変更	
許可申請書・届出書		○ 18号	○ 22号	○ 26号	○ 27号	○ 23号	
法人の場合	定款又は寄付行為（写）	○	○	○	○	△	
	法人の登記事項証明書	○	○	○	○	△	
	役員	住民票（本籍記載のもの）	○	○	○	○	△
		成年後見等登記事項証明書	○	○	○	○	△
	株主等（出資比率 5%以上）	住民票（本籍記載のもの）又は登記簿謄本	○	○	○	○	△
		成年後見等登記事項証明書	○	○	○	○	△
	相談役等	住民票（本籍記載のもの）又は登記簿謄本	○	○	○	○	△
		成年後見等登記事項証明書	○	○	○	○	△
政令使用人	住民票（本籍記載のもの）	○	○	○	○	△	
	成年後見等登記事項証明書	○	○	○	○	△	
個人の場合（未成年者の場合は法定代理人も必要）	住民票（本籍記載のもの）	○	○	○		△	
	成年後見等登記事項証明書	○	○	○		△	
（一財）日本環境衛生センターによる技術管理者講習修了証（写）等		○	△	○	○	△	
付近見取り図（住宅地図コピー等）		○	△				
処理方式・処理工程図（最終処分場を除く）（指定様式 1 号）		○	△			△	
施設の構造及び設備の概要（指定様式 2 号）		○	△			△	
処理する廃棄物及び保管施設の概要（指定様式 3 号）		○	△			△	
排ガス（悪臭）の処理方法（指定様式 4 号）		○	△			△	
排水の処理方法（指定様式 5 号）		○	△			△	
施設の設置・維持管理に必要な資金総額及び調達方法（指定様式 6 号）		○	△	○			
施設の構造を明らかにする設計計算書							
	処理能力計算書	○	△			△	
	構造計算書	○	△			△	
	配置図、平面図、断面図、立面図、求積図、構造図	○	△			△	
周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面（最終処分場のみ）		○	△				
維持管理（作業）マニュアル 維持管理体制図		○	△	○	○	△	
施設の使用権原に関する書類（契約書写、使用承諾書写等）				○	○		
生活環境影響調査書		○	○				
建築基準法第 51 条ただし書きの規定に基づく許可通知書（写） （最終処分場及び排出事業場内に設置するものを除く。）		○	○				
法人の場合 （直前 3 年分）	貸借対照表、損益計算書	○	○	○	○		
	確定申告書（写）＋法人税納税証明書						
個人の場合 （直前 3 年分）	資産調書（指定様式 7 号）	○	○	○			
	確定申告書（写）＋所得税納税証明書	○	○	○			
申請者（法人・役員等を含む）が欠格要件に該当しない旨の誓約書		○	○	○	○	△	
現有許可証（写）			○	○		○	

※ ○…必要 △…前回申請時と変更なければ不要

※ 「有価証券報告書」は証券取引法第 24 条第 1 項に規定しているもの。